

どうなる後期高齢者医療保険料

**75歳以上すべてを
対象に、扶養からも外
し、夫婦も別々に年金
から天引き**

今年4月から後期高齢者医療保険制度がはじまりま

す。この制度は、75歳以上のすべての高齢者を「後期高齢者」と呼んで、扶養家族になつていた方も扶養からはずし、夫婦といえども別々に、年金から保険料を天引きで徴収し、受けられる医療も制限しようとするものです。

**市川市の対象者3万
2000人。うち1万2
1000人は負担増**

市川市の75歳以上の方は約3万2000人。そのうち、国民健康保険に高齢者世帯だけで加入している18,100人は負担が少し減ります。

しかし国民健康保険の扶養になつていたり、社会保険に加入している方、合わせて12,100人は負担が増えることが明らかになりました。

**負担の見直し2年
ごとに。1年以上滞
り上げれば保険証取
り上げ**

この制度は高齢者数や医療費の増加に合わせて

市川市の75歳以上の医療保険どう変わる？ (12月議会の日本共産党への答弁から)

75歳以上約30,200人の現在の保険は

- ・ 国保加入者 25,100人
- ・ 社保加入者 5,100人
(内75歳に満たない障害者1,600人)

納付の方法は？

- ・ 年金から天引き 24,200人
- ・ 直接納付 6,000人

負担が増える人・減る人

- ・ 現在高齢者だけで国保に加入している18,100人は国保税より少し減る。
- ・ 現在国保あるいは社会保険の扶養になつていたり、おおよび社保の本人になつていたり、夫婦別々に払うことになるため負担が増える。
(社保の扶養になつていた方3500人は半年凍結、その後6ヶ月は9割軽減)



2年ごとに保険料を見直すことになっていきます。さらに、市川市の75歳以上の国保税滞納者約8000人は滞納分も合わせて払うことから、負担増は全員に向けられています。

無年金者など6千人は直接納付することになり、一年以上滞納すれば保険証を取り上げる制度です。

高齢者へのこうした制裁は国保においても実施しなかつた冷たい制度です。日本共産党は医療が一番必要な高齢者からの保険証取り上げは止めるよう強く求めています。

市独自でも負担引き下げ求め、浦安市では予算化

この制度は各市町村から1名ずつ代表を送り、県単位の広域連合議会をつつて保険料の額や減免基準、滞納者対策なども決めていきます。しかし、保険料の徴収や窓口対応は市町村が行います。

国民健康保険加入者も大変！

住民税増税に連動して増える国保税の負担緩和も終了

平成18年から65歳以上の住民税の公的年金控除が20万円縮小されたため、課税所得があがり、国民健康保険税も上がりました。

急激な負担増を緩和するために、平成18・19年は激変緩和が施されていましたが、それも今年4月から廃止されます。

65～74歳の国保税も年金から天引き

しかも、後期高齢者医療保険制度に合わせて、

65歳から74歳までの国民健康保険税も年金から天引きされることになりました。

ただでさえ高齢者のくらしが大変になつていなか、徹底した税の徴収が行われます。

最高限度額は6万円アップ

国保加入者は国保税と同時に後期高齢者支援金も新たに負担することになり、医療分最高額が59万円に、40歳以上は介護分も入れて68万円になり、うなぎのぼりの負担増です。

日本共産党は、市町村独自でも負担軽減を図るよう求めています。隣の浦安市では、75歳以上の低年金の方6,000人を対象に、一人年間1万円の支援金を予算化しました。

制度の中止・撤回を求める声が全国で広がっています

全国から、『高齢者を年齢で差別する冷たい制度は中止・撤回を』の200万を超える署名が国会に提出され、『制度の中止・見直しを求める意見書』も全国の28%、505の地方自治体から提出されています。

日本共産党市川市議団
2008年2月28日発行 第218号
議会報告
連絡先：市川市役所内日本共産党控室
(334)1111内線4591





発行 日本共産党市川市議団
市役所内日本共産党控室
(334)1111内線4592

給食申込書提出問題と耐震改修



桜井雅人

370-0870

- 学校給食費未納問題と申込書提出について
- ・学校給食は申込みものか
 - ・未納世帯の実態は
 - ・申込書提出による混乱と対応について
 - ・経済的な理由がある保護者への援助について
- 耐震改修促進計画について
- ・耐震化率の目標値等
 - ・助成事業について
- 公園について
- ・整備状況及び増設
 - ・公園のあり方



3月13日 午後1時予定

2月市議会が2月18日から始まりました。一般質問の内容、質問日をお知らせします。日時の変更等もありませんので、事前にご連絡ください。

2月市議会の一般質問 ぜひ傍聴においで下さい

子育て支援、救急救命活動、まちづくり



清水みな子

323-3640

- 子育て支援について
- ・子どもの医療費助成、妊婦健診の公費助成の拡大について
- 救急救命活動について
- ・救急医療体制の実態と拡充について
- 外かん道路について
- ・土地収用、部分供用の市の対応について
- 北国分のまちづくり
- ・コミュニティバス導入の進捗状況について



3月18日 午前11時

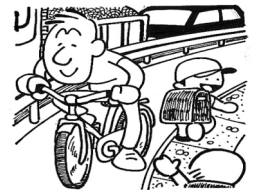
国保税と塩浜地区の安全対策、三番瀬



谷藤利子

398-5948

- 国民健康保険税について
- ・制度改正による影響
 - ・負担軽減、滞納者への対応について
- 塩浜地区の歩行者の安全対策について
- ・塩浜橋の安全対策、歩道の整備、猫実川へ歩道橋を設置する必要性と可能性について
- 三番瀬のラムサール条約登録について
- ・条約登録に必要な環境要件など



3月18日 午前10時

雇用と職員体制 塩浜の整備計画



二瓶忠良

370-0431

- 雇用のあり方と職員体制
- ・非正規職員の労働条件と賃金、契約のあり方、資格保有者の待遇について
 - ・職員の健康管理と組織への影響、各種休暇の取得状況
- 塩浜地区の整備計画の方向性について
- ・地権者の意向と市の整備計画
 - ・三番瀬再生と開発の整合性
 - ・RFP手法による開発について



3月21日 午前10時

ぜんそく児童への医療費助成と個人情報保護



金子貞作

337-6184

- 医療行政について
- ・ぜんそく児童への医療費助成について
- 個人情報保護について
- ・現状と効果について
 - ・今後の課題と対策について
- 市政一般について
- ・有償ボランティアの活用と市の考え方について
 - ・現業職員の減少に伴う問題、今後の方向性について
 - ・民間委託の効果の検証について



3月19日 午後3時半